

第 8 6 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 号)

招 集 年 月 日 令 和 元 年 5 月 2 4 日 (金 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 会 5 月 2 4 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 1 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 会 期 の 決 定 に つ い て

日 程 第 3 議 席 の 一 部 変 更 に つ い て

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 会 期 の 決 定 に つ い て

日 程 第 3 議 席 の 一 部 変 更 に つ い て

追 加 日 程 第 1 議 長 の 辞 職 に つ い て

追 加 日 程 第 2 議 長 の 選 挙 に つ い て

追 加 日 程 第 3 副 議 長 の 辞 職 に つ い て

追 加 日 程 第 4 副 議 長 の 選 挙 に つ い て

追 加 日 程 第 5 総 務 経 済 常 任 委 員 会 委 員 、 文 教 民 生 常 任 委 員 会 委 員 及 び 予 算 決 算 常 任 委 員 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て

追 加 日 程 第 6 議 会 運 営 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て

追 加 日 程 第 7 広 報 広 聴 常 任 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て

追 加 日 程 第 8 議 会 政 治 倫 理 審 査 会 委 員 の 選 任 に つ い て

追 加 日 程 第 9 に し は り ま 環 境 事 務 組 合 議 会 議 員 の 選 挙 に つ い て

西 は り ま 消 防 組 合 議 会 議 員 の 選 挙 に つ い て

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員

2 番 宮 元 裕 祐 議 員

3番	山下由美	議員	4番	今井和夫	議員
5番	神吉正男	議員	6番	大久保陽一	議員
7番	田中孝幸	議員	8番	浅田雅昭	議員
9番	田中一郎	議員	10番	林克治	議員
11番	飯田吉則	議員	12番	大畑利明	議員
13番	東豊俊	議員	14番	榎橋美恵子	議員
15番	西本諭	議員	16番	実友勉	議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	宮崎一也	君	書記	小谷慎一	君
書記	小椋沙織	君	書記	中瀬裕文	君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三	君	副市長	中村司	君
教育長	西岡章寿	君	参事兼総合病院事務部長	隅岡繁宏	君
企画総務部長	坂根雅彦	君	まちづくり推進部長	津村裕二	君
市民生活部長	平瀬忠信	君	健康福祉部長	世良智	君
産業部長	名畑浩一	君	建設部長	富田健次	君
一宮市民局長	上長正典	君	波賀市民局長	坂口知巳	君
千種市民局長	福山敏彦	君	会計管理者	田中祥一	君
教育委員会教育部長	前田正人	君	農業委員会事務局長	西村吉一	君

(午前9時30分 開会)

○議長(実友 勉君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから、第86回宍粟市議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、地方自治法第121条の規定に基づき、今期定例会の説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付しております議長宛ての報告書写しのとおりであります。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(実友 勉君) 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長より指名します。

12番、大畑利明議員、13番、林 克治議員、以上、両議員にお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

○議長(実友 勉君) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの29日間としたいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

会期は、本日から6月21日までの29日間に決定しました。

暫時休憩いたします。

午前 9時32分休憩

午前 9時34分再開

○副議長(西本 諭君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

御報告申し上げます。

実友 勉議員から議長辞職願が提出されております。

お諮りします。

この際、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたい

と思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(西本 諭君) 御異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議長の辞職について

○副議長(西本 諭君) 追加日程第1、議長の辞職についてを議題とします。

実友 勉議員の除斥を求めます。

(実友 勉議員、退席)

○副議長(西本 諭君) 議長辞職願を事務局に朗読させます。

○議会事務局長(宮崎一也君) それでは命により朗読いたします。辞職願、今般一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。宍粟市議会副議長 西本 諭様。令和元年5月24日、宍粟市議会議長、実友 勉。以上であります。

○副議長(西本 諭君) 朗読は終わりました。

お諮りします。

地方自治法第108条の規定に基づき、実友 勉議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(西本 諭君) 異議なしと認めます。

よって、実友 勉議員の議長辞職を許可することに決しました。

ここで実友 勉議員の入場を許可いたします。

(実友 勉議員、入場)

○副議長(西本 諭君) 暫時休憩いたします。

午前 9時37分休憩

午前 9時37分再開

○副議長(西本 諭君) 休憩を解き、会議を再開します。

ただいま実友 勉議員の議長辞職願が許可されたことに伴い、議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(西本 諭君) 御異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午前 9時38分休憩

午前10時00分再開

○副議長(西本 諭君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第2 議長の選挙について

○副議長(西本 諭君) 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○副議長(西本 諭君) ただいまの出席議員数は16人です。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、1番、津田晃伸議員及び2番、宮元裕佑議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(西本 諭君) 御異議なしと認めます。

立会人に津田晃伸議員及び宮元裕佑議員を指名します。

投票用紙を配付します。

(投票用紙の配付)

○副議長(西本 諭君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(西本 諭君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱の点検)

(「異常なし」の声あり)

○副議長(西本 諭君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票をお願いします。

事務局長、点呼をお願いします。

○議会事務局長(宮崎一也君) それでは、1番 津田晃伸議員、2番 宮元裕佑議員、3番 山下由美議員、4番 東 豊俊議員、5番 今井和夫議員、6番 大久保陽一議員、7番 田中孝幸議員、8番 浅田雅昭議員、9番 田中一郎議員、10番 神吉正男議員、11番 飯田吉則議員、12番 大畑利明議員、13番 林 克治議員、14番 榎橋美恵子議員、15番 西本 諭議員、16番 実友 勉議員。

○副議長(西本 諭君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(西本 諭君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

津田晃伸議員及び宮元裕佑議員、立ち会いをお願いします。

(開 票)

○副議長(西本 諭君) 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票。

有効投票のうち、東 豊俊議員8票、西本 諭議員8票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であり、東議員と西本議員の得票数はいずれもこれを超えております。

よって、同数でありますので、地方自治法第118条の規定により準用する公職選挙法第95条の規定により、当選者はくじで定めることになりました。

くじの手順について申し上げます。

くじは2回引きます。

1回目はくじを引く順番を決めるもので、小さい番号を引かれた方から2回目のくじを引いていただきます。

2回目のくじは「当選」と書かれたくじを引かれた方が当選人となります。

それでは、1回目のくじを行います。

津田晃伸議員及び宮元裕佑議員、くじの立ち会いをお願いいたします。

(東議員、西本議員、くじを引く順番のくじを引く)

○副議長(西本 諭君) くじを引く順序が決定いたしましたので報告します。

まず初めに、西本 諭議員、次に東 豊俊議員にくじを引いていただきます。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

くじを引いてください。

(西本議員、東議員、くじを引く)

○副議長(西本 諭君) くじの結果を報告します。

くじの結果、東 豊俊議員が当選人と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(西本 諭君) したがって、東 豊俊議員が議長に当選されました。

ただいまの選挙結果に基づき、東 豊俊議員に会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、新旧議長の挨拶を受けます。

16番、実友 勉議員。

○旧議長(実友 勉君) 議長退任にあたり一言御挨拶を申し上げます。

平成29年5月に議員各位の御理解のもと、議長に就任させていただきました。もとより浅学非才の私でございましたが、議員各位、行政の皆様方の御厚情と御理解をいただき、本日、大過なく退任させていただきますこと、心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。

また、昨年4月からは、播但市議会議長会の会長を拝命し、兵庫県市議会議長会におきましても、副会長という大任を拝命いたしました。特に、近畿各地、兵庫県下各地の議員の皆様方と懇意にさせていただきましたことは、私にとりまして大きな財産となりました。

今後におきましては、この体験を糧にいたしまして、一議員として議会活動に精進し、宍粟市のため全力を尽くす覚悟でございますので、これからも変わらぬ皆様方の御厚情、御指導をよろしく願いをいたしまして、非常に簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。(拍手)

○副議長(西本 諭君) 続いて、新議長、4番、東 豊俊議員。

○新議長(東 豊俊君) それでは、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

先ほど議長に立候補し、そして当選をさせていただきました東 豊俊でございます。先刻、委員会室で立候補の所信表明を行いました。そのとおり、いかに議員が住民の負託に応えるかということを常に念頭に置いての議会活動に専念をしたいと思っております。

二元代表制、そして車の両輪ということがよく言われますが、二元代表制、車の両輪というのは、決してなれ合いの議会運営ではないというふうに思っております。あくまでも是は是、非は非、これを議員一人一人が貫けるような、そして大いに議論ができるような、そんな議会にしていきたいと考えております。

前にも申し上げましたように、妥協からは何も生まれません。調和からは素晴らしいものが生まれます。我々16名は住民の負託を受けておるわけですから、行政から提案されたものを、ただ個人的な考えで審査するのではなく、住民の幸せを念頭に置いた上での検討、そして審議を重ねていく、必ずや宍粟市民のために宍粟市議会が認められると、このように感じております。常に住民に沿った議会運営に導いていくように努めてまいりますので、議員各位には今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（西本 諭君） 新旧議長の挨拶は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時34分再開

○副議長（西本 諭君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、私の任務は終了いたしましたので、降壇いたします。

東 豊俊議長、議長席にお着きください。

暫時休憩いたします。

午前10時34分休憩

（副議長降壇、新議長着席）

午前10時35分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

御報告申し上げます。

西本 諭議員から副議長辞職願が提出されております。

お諮りします。

この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第3 副議長の辞職について

○議長(東 豊俊君) 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題とします。

西本 諭議員の除斥を求めます。

(西本 諭議員 退席)

○議長(東 豊俊君) 暫時休憩します。

午前10時36分休憩

午前10時37分再開

○議長(東 豊俊君) 休憩を解き、会議を再開します。

副議長辞職願を事務局に朗読させます。

○議会事務局長(宮崎一也君) それでは命により朗読いたします。辞職願、今般一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。宍粟市議会議長 東 豊俊様。令和元年5月24日、宍粟市議会副議長、西本 諭。以上であります。

○議長(東 豊俊君) 朗読は終わりました。

お諮りします。

地方自治法第108条の規定に基づき、西本 諭議員の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

よって、西本 諭議員の副議長辞職を許可することに決定しました。

ここで、西本 諭議員の入場を許可いたします。

(西本 諭議員 入場)

○議長(東 豊俊君) 暫時休憩します。

午前10時37分休憩

午前10時38分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま西本 諭議員の副議長辞職願が許可されたことに伴い、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行います。

暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前11時02分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（東 豊俊君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（東 豊俊君） ただいまの出席議員数は16人です。

立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、3番、山下由美議員、5番、今井和夫議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

立会人に山下由美議員及び今井和夫議員を指名します。

投票用紙を配付します。

(投票用紙の配付)

○議長(東 豊俊君) 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱の点検)

(「異常なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 投票箱は異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順次投票を願います。

事務局長、点呼を命じます。

○議会事務局長(宮崎一也君) 1番 津田晃伸議員、2番 宮元裕佑議員、3番 山下由美議員、4番 東 豊俊議員、5番 今井和夫議員、6番 大久保陽一議員、7番 田中孝幸議員、8番 浅田雅昭議員、9番 田中一郎議員、10番 神吉正男議員、11番 飯田吉則議員、12番 大畑利明議員、13番 林 克治議員、14番 榎橋美恵子議員、15番 西本 諭議員、16番 実友 勉議員。

○議長(東 豊俊君) 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

山下由美議員及び今井和夫議員、立ち会いをお願いします。

(開 票)

○議長(東 豊俊君) 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票は0票です。

有効投票のうち、林 克治議員9票、飯田吉則議員7票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、林 克治議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(東 豊俊君) ただいま副議長に当選されました林 克治議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、新旧副議長の挨拶を受けます。

15番、西本 諭議員。

○旧副議長(西本 諭君) 失礼します。2年間、副議長として議長の補佐をできたかどうかはわかりませんが、自分なりに一生懸命やらせていただきましたということで、この結果は甘んじて受け入れたいと思います。ありがとうございます。(拍手)

○議長(東 豊俊君) 続いて、新副議長、13番、林 克治議員。

○新副議長(林 克治君) 失礼いたします。先ほどは副議長に当選させていただきまして、どうもありがとうございました。

貴重な時間をお借りいたしまして、一言御挨拶申し上げます。

副議長の職務というのは、議長の補佐をするというのが一番大きな仕事でございます。しかし、先ほどの議長選挙で大変経験豊富な、また初代の宍粟市議会の議長さんを務められました東さんがまたまた再度議長ということになりましたので、副議長が補佐するということはあまりないと思います。そういうことで、私はどうするかという所信の一端を述べさせていただきます。

まず、人口減、その対策とか、ほかに大変な課題が山積しております宍粟市にとって、市民が求めている市民の負託に応える施策を市政、それを行っていくのが大変大きな使命となっております。そういう中で議会と行政がしっかり市民の負託に応えるために議論をして、その上で市政を行っていくという方向にもっていかなければなかなか活力のある、また豊かな宍粟は生まれないと思います。そういうことで、私6年間議員をしておりますけれども、議会と行政がそれこそ腹を割ってざっくばらんに忌憚のない意見を言い合うというような議論がなかなかできていないんじゃないかと思います。そういうことで、今後2年間、やっぱり議会内部も同様ですけれども、議会と行政、当局とのコミュニケーションを図るというんですか、そういうことをしながら、市民が求める負託に応えるための市政をやってもらいたいというような方向で働きかけていきたいと思っておりますので、議員さんはもとより、当局の皆さんの御協力、御指導をよろしくお願いいたします。よろしく願いいたします。(拍手)

○議長（東 豊俊君） 新副議長、林 克治議員の挨拶は終わりました。

ここで、申し出により当局は退席いたします。

暫時休憩します。

午前 11 時 19 分休憩

—————（理事者退席）

午前 11 時 50 分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

委員会条例第 3 条の規定により、常任委員会の委員の任期が満了になりました。

この際、総務経済常任委員会委員、文教民生常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 5 として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、総務経済常任委員会委員、文教民生常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員についてを日程に追加し、追加日程第 5 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 5 総務経済常任委員会委員、文教民生常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員の選任について

○議長（東 豊俊君） 追加日程第 5、総務経済常任委員会委員、文教民生常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員の選任についてを議題とします。

総務経済常任委員会委員、文教民生常任委員会委員及び予算決算常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長から指名をいたします。

総務経済常任委員会委員に 2 番 宮元裕佑議員、4 番 東 豊俊議員、5 番 今井和夫議員、8 番 浅田雅昭議員、12 番 大畑利明議員、13 番 林 克治議員、15 番 西本 諭議員、16 番 実友 勉議員、以上 8 名を指名します。

次に、文教民生常任委員会委員に 1 番 津田晃伸議員、3 番 山下由美議員、6 番 大久保陽一議員、7 番 田中孝幸議員、9 番 田中一郎議員、10 番 神吉正男議員、11 番 飯田吉則議員、14 番 榎橋美恵子議員、以上 8 名を指名します。

次に、予算決算常任委員会委員に 1 番 津田晃伸議員、2 番 宮元裕祐議員、3 番 山下由美議員、5 番 今井和夫議員、6 番 大久保陽一議員、7 番、田中孝幸

議員、8番 浅田雅昭議員、9番 田中一郎議員、10番 神吉正男議員、11番 飯田吉則議員、12番 大畑利明議員、13番 林 克治議員、14番 榎橋美恵子議員、15番 西本 諭議員、16番 実友 勉議員、以上15名を指名します。

ただいま指名しましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、それぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。なお、議長につきましては、申し合わせのとおり常任委員会委員を辞任いたしましたので、御了承願います。

次に、各常任委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

常任委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することとなっておりますので、休憩中に各委員会において互選をお願いします。

続いて、委員会条例第4条第3項により、準用している委員会条例第3条の規定により、議会運営委員会委員の任期が満了になりました。

この際、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題としたいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定しました。

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○議長(東 豊俊君) 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名をします。

議会運営委員会委員に2番 宮元裕佑議員、8番 浅田雅昭議員、11番 飯田吉則議員、13番 林 克治議員、15番 西本 諭議員、16番 実友 勉議員、以上6名を指名したいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました6名を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。
次に、議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

議会運営委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、
委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選
をお願いしておきます。

暫時休憩いたします。

午前 11時56分休憩

午後 2時00分再開

○議長(東 豊俊君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

委員会条例第3条の規定により、広報広聴常任委員会委員の任期が満了になりました。

この際、広報広聴常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7
として議題としたいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

広報広聴常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第7として議
題とすることに決定しました。

追加日程第7 広報広聴常任委員会委員の選任について

○議長(東 豊俊君) 追加日程第7、広報広聴常任委員会委員の選任についてを議
題とします。

広報広聴常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によ
り、議長から指名をいたします。

広報広聴常任委員会委員に1番 津田晃伸議員、2番 宮元裕祐議員、5番 今
井和夫議員、7番 田中孝幸議員、10番 神吉正男議員、11番、飯田吉則議員、12
番 大畑利明議員、13番 林 克治議員、以上8名を指名したいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました 8 名を広報広聴常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、広報広聴常任委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

広報広聴常任委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いしておきます。

御報告申し上げます。

ただいま議会政治倫理審査会委員 7 名から委員会条例第 14 条の規定により、辞任の申し出がありました。

お諮りします。

申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

議会政治倫理審査会委員 7 名については、辞任を許可することに決しました。

ただいま議会政治倫理審査会委員の辞任により、同委員が欠員になりました。

お諮りします。

この際、議会政治倫理審査会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 8 として議題としたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

議会政治倫理審査会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 8 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 8 議会政治倫理審査会委員の選任について

○議長(東 豊俊君) 追加日程第 8、議会政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

議会政治倫理審査会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長から指名をいたします。

議会政治倫理審査会委員に 3 番 山下由美議員、5 番 今井和夫議員、6 番 大久保陽一議員、7 番 田中孝幸議員、9 番 田中一郎議員、10 番 神吉正男議員、12 番 大畑利明議員、14 番 榎橋美恵子議員、以上 8 名を指名したいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました8名を議会政治倫理審査会委員に選任することに決定しました。

次に、議会政治倫理審査会の委員長及び副委員長の選任であります。

議会政治倫理審査会の委員長、副委員長は委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いしておきます。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 2時04分休憩

午後 2時40分再開

○議長(東 豊俊君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

各常任委員会、議会運営委員会、議会広報広聴常任委員会及び議会政治倫理審査会の委員長及び副委員長が決まりましたので、御報告いたします。

総務経済常任委員会委員長に浅田雅昭議員、副委員長に宮元裕佑議員。

文教民生常任委員会委員長に田中一郎議員、副委員長に大久保陽一議員。

予算決算常任委員会委員長に大久保陽一議員、副委員長に神吉正男議員。

議会運営委員会委員長に実友 勉議員、副委員長に飯田吉則議員。

広報広聴常任委員会委員長に大畑利明議員、副委員長に津田晃伸議員。

議会政治倫理審査会委員長に今井和夫議員、副委員長に大畑利明議員。

以上のとおり、各委員会において互選されましたので御報告いたします。

次に、にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員から辞任の申し出がありました。

お諮りします。

申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員の辞任については、許可することに決定しました。

ただいまにしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員の辞任により、議員がそれぞれ欠員になりました。

お諮りします。

この際、にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第9として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

にしはりま環境事務組合議会議員及び西はりま消防組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

追加日程第9 にしはりま環境事務組合議会議員の選挙について
西はりま消防組合議会議員の選挙について

○議長(東 豊俊君) 追加日程第9、にしはりま環境事務組合議会議員、西はりま消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

議長において指名することに決定しました。

まず、にしはりま環境事務組合議会議員に神吉正男議員、林 克治議員、樫橋美恵子議員、東 豊俊議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

神吉正男議員、林 克治議員、榎橋美恵子議員、東 豊俊議員が当選人と決定しました。

ただいま当選されました神吉正男議員、林 克治議員、榎橋美恵子議員、東 豊俊議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、西はりま消防組合議会議員に宮元裕佑議員、東 豊俊議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました2議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

宮元裕佑議員、東 豊俊議員が当選人と決しました。

ただいま当選されました宮元裕佑議員、東 豊俊議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第3 議席の一部変更について

○議長(東 豊俊君) 日程第3、議席の一部変更についてを議題とします。

議長、副議長の選挙に伴い、議席の一部を変更したいと思います。

その議席番号及び氏名を議長より指定します。

1番に津田晃伸議員、2番に宮元裕佑議員、3番に榎橋美恵子議員、4番に西本諭議員、5番に今井和夫議員、6番に大久保陽一議員、7番に田中孝幸議員、8番に神吉正男議員、9番に田中一郎議員、10番に山下由美議員、11番に飯田吉則議員、12番に大畑利明議員、13番に浅田雅昭議員、14番に実友 勉議員、15番に林 克治議員、16番に東 豊俊議員。

お諮りします。

ただいま指定したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指定したとおり議席の一部を変更することに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、5月31日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

(午後 2時47分 散会)